

平成 28 年度山形県立東根中高一貫校（仮称）中学校入学者選抜基本方針

平成 28 年度山形県立東根中高一貫校（仮称）の中学校の入学者選抜は、平成 27 年の山形県教育委員会の公告に基づき実施する予定であるが、選抜の基本的な方針については、以下のようにする。

- 1 入学志願及び募集人員は、次の各号に定めるところによる。
 - (1) 志願資格は、次のいずれかに該当する者とする。
 - ① 平成 28 年 3 月に小学校又は特別支援学校の小学部（以下「小学校等」という。）を卒業見込みの者で、保護者とともに山形県内に住所を有する者
 - ② 山形県教育委員会教育長が特別に志願を承認した者
 - (2) 入学志願は、在籍する学校の校長を経由せず、直接行うものとする。
 - (3) 出願受付期間は、平成 27 年 11 月 30 日（月）から平成 27 年 12 月 4 日（金）までとする。
 - (4) 募集人員は 99 名とする。なお、男女別の定員は同数程度とする。
- 2 入学者は、山形県立東根中高一貫校（仮称）の教育理念を踏まえ、志願者の能力や適性等を総合的に判定し選抜する。選抜の資料については、次の各号に定めるところにより、小学校等における学習等の諸活動の記録（以下「調査書」という。）並びに山形県教育委員会が実施する適性検査、作文及び面接の結果を用いるものとする。
 - (1) 調査書中の第 5・第 6 学年の各教科の評定合計と、適性検査、作文及び面接の得点合計を同等の比率で扱う。
 - (2) 調査書中の各教科の評定以外の記録にも留意する。
- 3 適性検査、作文及び面接は、次の各号に定めるところにより行う。
 - (1) 適性検査、作文及び面接は、平成 28 年 1 月 9 日（土）に行う。
 - (2) 適性検査については、時間を 55 分、配点を 100 点とし、課題を理解し、根拠に基づいて論理的に考え、適切に判断する能力、課題に対する自分の考えを表現する能力など、小学校等の教育において身につけた総合的な力をみるものとする。
 - (3) 作文については、時間を 40 分、配点を 35 点とし、与えられたテーマについて、自分の考えや思いなどを適切にまとめ、文章で表現する力をみるものとする。
 - (4) 面接は集団面接とし、時間を 15 分程度、配点を 15 点とし、志願動機や学習への関心・意欲などを総合的にみるものとする。
- 4 合格者の発表は、平成 28 年 1 月 15 日（金）に行う。
- 5 その他入学者選抜の実施上必要な事項は、別に定める入学者選抜実施要項に示す。